日本学校教育相談学会

THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL COUNSELING AND GUIDANCE

栃木県支部会報　2012.09.30　NO.17

○平成24年度日本学校教育相談学会栃木県支部総会
○カウンセリング特別講座
　演題　発達障がいの臨床
　　横山浩之先生（山形大学医学部教授）
○日本学校教育相談学会第24回総会研究大会報告
○スクールカウンセラー連絡協議会　栃木県ガイダンスカウンセラー会発足報告
○栃木県支部からのお知らせ

○　平成24年度日本学校教育相談学会栃木県支部総会

平成24年6月2日（土）に教育会館5階小ホールにおいて平成24年度日本学校教育相談学会栃木県支部の総会ならびに山形大学医学部教授の横山浩之先生をお迎えして、カウンセリング特別講座が行われました。

総会議事

(1) 平成23年度事業報告
(2) 平成23年度決算報告
(3)「会計監査」報告
(4) 平成24年度事業計画案審議
(5) 平成24年度予算案審議
(6) その他

栃木県支部役員

支部理事長	丸山　隆	
事務局長	谷津　嘉子	
理事	池田　清恵	伊澤　裕
	小川　正人	川俣　幸雄
	佐藤　幹雄	柴　一弥
	原田　浩司	藤浪　直紀
	毎澤　典子	簗瀬のり子
		【五十音順】
会計監査	笠原　光雄	斉藤　誠一郎

※今年度は支部役員の任期に伴い再選の年でした。理事会での協議の結果、今回は支部役員全員の再任となりました。理事会では、「新しい役員が会員の皆様の中から選出される様に栃木県支部の活動を活発にしていきたい」と方針が話し合われました。

○　カウンセリング特別講座

発達障がいの臨床

講師　横山浩之先生　（山形大学医学部教授）

平成24年6月2日（土）に教育会館5階小ホールにおいて山形大学の横山浩之先生をお招きし、『発達障がいの臨床』という演題でお話をいただきました。

丸山先生の講師紹介の中で「教育相談に携わる者にとって発達障害の臨床は分かりにくい部分であるが、先生は、その部分を明快に教えてくださる・・・・しかし、知的なレベルの高い講座になりそうです。」と横山先生を紹介しました。

先生は講座のはじめに『対応の基本として“正常な行動”を知らなければならない』と話され、子供への対応で『教えれば出来る、言えば出来る、指示すれば出来る』は、子供が本質を理解していないので、未達成・未修得であることを大人は知らなければならないと話されました。その後はアニメのクレヨンしんちゃんを例にあげながら第一反抗期の子供への対応としてペアレントトレーニング(PT)の応用について話されました。この時期の子供は、２つの文章をつなげているだけで意味はよく分っていないことを親が知っていれば、必然的に子供への対応が変わること。第二次反抗期では、「身体面では大人、精神面は子供」であり大人は失敗させないようにと考えるが、反抗期初期には失敗させてそこから自分で学び取らせることが大切であると話され、「大人は目を放すことはしないが手は放す。致命的な失敗をさせないようにしながら子供の“どうしたら…？”に対して“私なら・・・する。”と対応する」などの具体的な対応例を話されました。また、大人が『発達障害だから支援を受けられて当然だと思い込む』ことは不適切な反応であるとも付け加え、前半は、私達が“正常な行動？”と頭を抱えてしまう様な子供達の反応を分かりやすい解説と具体的な対応例を示してくれました。

休憩後は、ビデオを見ながらPTの実際を見ることができました。１本目は障害児のいるクラスで横山先生が授業を行ったもので、通常は「適切な言動にはご褒美を与え、不適切な言動にはご褒美を与えない」と考えて、どうしても不適切な反応に目が行きがちになります。しかし、横山先生は障害児が不適切な言動をとっている時は側に寄り添い適切な言動をとるとさりげなく誉めるといった様子が窺えました。また、先生は児童・生徒にとって先生が側に来る時は「叱られる」のではなく「誉め」に来る方が良いとも話されました。２本目はADHD児童の様子をアニメにしたものでした。アニメに出てくる母親がとる不適切な対応について受講者も一緒に考えてみる演習でした。１つのシーンで子供を誉めるタイミングがいくつあるかを考えたり、誉める言葉を100個考えたりと私達が日ごろ誉めるタイミングや誉める言葉など深く考えていないことを知ることになりました。先生は、誉め言葉には「ごめんなさい」「すてき」などの他に『労い、感謝、憧れ』を表す言葉も誉め言葉になると教えていただきました。また、誉めるタイミングは、増やしたい行動をしている時、増やしたい行動をしようとしている時などであるが、基本は『子供が努力している時』に誉めることだと話されました。

今回の講座ではPTを使えるようになるには、毎日時間をとり記録をつけて繊細な観察力や誉める力を身に付けなければならない難しい
トレーニングであることがよく分かりました。しかし、教師としては魅力的な教育の姿勢であると思える講座でした。

（藤浪　直紀記）

○　学校教育相談学会　第24回　総会・研究大会（静岡大会）報告

今年の第 24 回総会、並びに研究大会は浜松市の静岡文化芸術大学において開催されました。栃木県からも 10 名余りの会員が参加しました。

代表者会議では、支部活動の活性化について各支部から活動状況が発表され、来年８月 9,10,11 日に開催される第 25 回岐阜大会について**「一人一人を　認め　育て　つなぐ　学校教育相談」**のテーマでの開催の提案があり、総会で議決されました。全体では 240 名の参加があり、盛会のうちに終了しました。

17 日のワークショップまた、大会当日の様子を参加した会員の皆様に報告して頂きました。

日野名誉会長を囲んで、丸山支部理事長、小川広報委員、埼玉県理事と代表者懇親会にて

＊静岡大会に参加して（記念講演・特別講演）

８月１７日から３日間に渡って、開催された静岡大会のテーマ**「深めよう心の絆」**は、子どもと教師、カウンセラー、保護者の心が一層通い合う中で教育相談が進められるよう願って付けられました。

記念講演は、京都ヘルメス研究所長・京都大学名誉教授の山中康裕先生の「たましいの癒し　―思春期の精神病理―」でした。munch の「思春期」と題された絵画をスクリーンに映し出して、「見開かれた目、閉じられた前（胸）、大きく尾を引く影」は思春期そのものと説明され、「酒鬼薔薇聖斗事件」からは、子どもの心の変化について語られました。また、ご自身を「ウ」から角が取れた「カワンセラー」と称されて、直接関わった子どもたちの姿や見え隠れする社会の問題点の話で私たち聴衆を魅了しました。

大会初日の最終は、静岡文化芸術大学学長・国立民族学博物館名誉教授の熊倉功先生による特別講演「日本のマナー　―日常のふるまい方―」でした。「マナー」については、平安時代にも問題視されていたことや、飯の食べ方の汚いことが命取りに繋がった武士の例等を古文書を紐解きながら話されました。日本人の躾やマナーの根底に「世間の目」があり、それが自己規制力になっていたが、今の社会は「世間の目」への恐れが薄らぎ、「無人の空間」になっていることが問題と指摘されました。

ご著名なお二人の先生方の講演を拝聴できたことは、全国大会へ初参加した私にとって大変有意義なものになりました。加えて、栃木県支部会員の皆様方との交流の場ともなった今大会は、今後の「相談学会」活動参加への意欲にもなり、良い方向付けが得られた貴重な３日間でした。　（髙松千惠子記）

＊シンポジウム報告　　テーマ「学校で発達障害のある児童・生徒とどう向き合うか」

早稲田大学大学院准教授の高橋あつ子先生を指定討論者に東京ジョブコーチの白井利明先生、世田谷区立芦花中学校主幹養護教諭の根舛セツ子先生、静岡市立森下小学校教諭の渡邊満昭先生の３名のシンポジストの実践に基づいた発表を受け、高橋先生から以下のような特別支援教育の現状と今後の課題のまとめがありました。

1．理解の精度があがった

気になる子に対し、家族背景・環境要因・個人特性など、教育現場に SC が配属されたことなどにより、観察から実態把握する精度があがった。

２．学習領域の支援の分化・具体化

心理教育プログラムによるアプローチや心理面への働きかけなど、成功体験を重ね、自尊心低下を防ぐ等の方法で、教師だからできる教科指導の中で、以下のような視点での支援が必要である。

集中を維持しやすい環境づくり

多様性に合わせた学び方
学びながら対人能力を育てる視点

３．より予防的な段階から

生徒指導上の課題が見えてからの検討ではなく、校内委員会に挙げられるケースとして、初期の問題行動、中期では学習面、友人関係の心配、そして、成熟期にはより潜在的ニーズも把握できるような視点、学級での問題行動の視点から本人の問題として、さらには先を見た支援が必要である。

それには、担任の気づきから学年での気づき、さらには学校での気づきにつながっていくことが望ましい。

４．より全員が取り組むものにすること、ニーズ把握は担任次第

学年でみましょう！
保護者に広報しましょう！
チェックしてみてください！

５．校内システムの整備

リソースが増えたことにより、支援員、巡回相談員、通級指導教室、相談機関など情緒的サポート、道具的サポート、情報的サポートが整備された。　支援の知恵として、チーム支援を教員力に吸収すること

６．連携が身近に

校内コーディネーションと外部コーディネーションにより、コーディネーター機能が学校内外に明確になった。そこで、新たなサポーターショッピングをしない、させないこと

7．これまでの成果

集団準拠から個人準拠に、情緒だけでなく、認知・行動も。個人が進める教育相談から全教師が行う教育相談へ。チーム支援からシステマティックな支援になってきた。

特別支援は教育相談をより堅固なものにする触媒として

以上、特別支援教育が取り入れられたことにより、第１に生徒理解を温かいものにしてきたということが挙げられ、第２にSC導入やチームやシステムの力を活用するようになったということ、第３として、特別支援はこれまでの教育相談の受容・共感に加え、認知・行動への介入と、目標・評価のサイクルに乗せる実践としての新たな視点を加え、堅固なものとしてきたとの挙げられました。

新たな課題としてはケースマネジメントの力や実態把握すなわち見立ての力が必要となってくるということや、さらに支援するというおごりを知り、当事者の語りを聞く必要性があるとのことでした。

将来を見据えた見立てとして、就労支援の現実から見て、スキル習得も必要だが、より生きる力の芯をしっかりと育てることが重要であることや、「しなくなった」よりも「～を伸ばした」ということが重要となり、「わかってもらった」という意識への移行と本人参加の計画づくりが必要であると締めくくられました。

（谷津嘉子記）

＊ワークショップ報告　　「携帯依存とコミュニケーション」

講師　早稲田大学大学院教授　田中博之氏

前日の夜、某女史と共に鰻と餃子をしっかり堪能した私は翌８月 17 日のワークショップに元気一杯で参加しました。

昨今の学校でのさまざまな携帯トラブル事情を目の当たりにしていると、私は携帯使用に当たってはライセンス制度を設け、子どもたちに自覚と責任をもって扱うことを求めても良いのではないかと思っていました。自動車の運転免許並に「更新も有り」などと強気の思いがあるのです。

ワークショップのプロローグ（自己紹介）で、田中先生にそのような意見を申し上げたところ、なんとそのようなシステムをすでに運用している国があることをお話ししてくださいました。イギリス、スゥエーデンでした。イギリスの概要を紹介します。

イギリスは中学高校一貫校がほとんどです。そこには登録された生徒の携帯電話を一括管理し、モニタリングできる機械を設置し、常時モニター（サーバー管理、ログインチェック）している専門家がいるのです。その係員をテクニシャンと呼んでいるそうです。校内持込み、使用は基本的に自由で

すが、万が一不適当な使い方、いじめにつながるような不正使用が発覚されれば、即停学をはじめとしたペナルティが用意されているのです。さらに、年に何度か「全校ネット安全の日」を設定し、徹底した携帯、パソコンモラル教育を実施しているのです。この情報に私は目からうろこでした。

また、研修会場から田中先生はインターネットでイギリスの携帯に関する「生徒向けいじめ防止啓発動画」に接続してくれました。10 分程度の上映時間でしたがとても緊張感があり、長々しく、つらい講話を聞かされるより生徒にはずっと効果的かと納得でした。「証拠があれば警察が動く」という内容です。物語形式ですが保護者、学校、警察との連携が見事でした。加害者と思われる生徒の事情聴取の場面は皆無。見ていた第 3 者の証言と携帯履歴を証拠として警察が学校に立ち入ってくるシーンは日本では考えられません。文化の違いかもしれませんが、いじめられて、死を考え出している子どもを救うためにはこの措置は必要なのかもしれません。

6 時間のワークショップは多岐にわたっていましたが、私が印象に残ったことだけを報告させて頂きました。田中先生は決してイギリス流を支持しているわけではなく、日本では時間をかけても、生徒自身の「自己変容」を目指す取り組みを第一義的に考えておられることを付け加えておきたいと思います。

（柴　一弥記）

＊分科会報告　　第２分科会

私は口頭発表の１日目、第２分科会に参加した。その中でも特に私の今後の教育活動に行かせるなと思ったのは、東京女学館中学高等学校の渡辺正雄先生の発表「『協同学習の学校教育相談的アプローチ』～中一国語授業への導入と実践～」であった。

日頃の教育相談活動の限界あるいは行き詰まりともいうべき壁にぶちあたっていた私の目を見開かせてくれるものであった。開発的・予防的・問題解決的教育相談で**あることには驚き、なんと欲張りな教育相談談の方略かと感じ入った。とくに、「協同学習の本質と目的」に触れた時に、新しい展望が開けたように思えた。こ**ここに挙げてみる。

▽「協同学習」＝〔一定のルールの元で関わり合う、助け合う、教え　　合う、認め合う、高め合うという学び〕

①個の限界を超えた学習能力や学習方略・問題解決能力の習得（認知の向上）

②愛他性・共感性・協調性・協力性・自尊感情・内省力等の育成（態度の向上）

③聴く力・話す力・伝え合う力・話し合う力（コミュニケーションスキルの向上）

上記の内容が達成されれば、日頃から我々教師が目指すべき生徒の成長の姿がそこにあるように思えたのである。

さらには、「『協同学習のルール』の目指すもの」を挙げてみる。

〔学校教育相談的アプローチのねらい〕

・対人関係能力　　・社会力（自他共存）

①「傾聴スキルの習得」

②「主張スキルの習得」

③「調停と協調のスキルの習得」

④「コミュニケーション・スキルの習得」

⑤「ソーシャル・サポートスキルの習得」

（励ましのスキル、認め合うスキル、リフレーム）

以上のようなスキルの習得が日常の授業の中でなされれば、まさに理想的な学校教育相談活動といえよう。私自身が目指すべき道がここにあると考えた次第である。

（佐藤幹雄記）

＊分科会報告　　第３分科会

大会初日の１８日（土）の午後に、第３分科会に参加しました。同分科会では、神田外語大学教授の嶋崎政男先生を座長に、２本の研究成果が発表されました。

まず１本目は、新潟県五泉市五泉東小学校の小林勉校長先生から「授業妨害・校内徘徊を繰り返した事例への管理職によるマネジメント」と題するご発表をいただきました。小林先生は、指導が難しい児童に対して、管理職のリーダーシップで学校あげてのチーム支援体制を確立し、児童だけでなく担任教諭や保護者の成長も促されておいででした。児童の問題行動に対して、管理職が時宜を得た介入を行い、保護者もチーム支援のメンバーに変えてしまい、児童を取り巻く状況を劇的に好転させた

様子が特に印象的でした。
　２本目は大阪のプール学院大学の中村健先生と宋知潤先生から「保護者の障害受容にソーシャルサポートが及ぼす影響」と題するご発表をいただきました。両先生は保護者の障害受容に関してソーシャルサポートが有効であることを示されました。特に「共感したり、愛情を注いだり、信じてあげたりする情緒的サポート」が、保護者には重要なサポートであるとのご指摘でした。また、学校に関しては、「（子供の）行動や業績にもっともふさわしい評価」を与え、保護者にプラスの眼差しを投げ返す役割があることを示唆していただきました。
　総じて第３分科会では、学校と保護者との共働、学校と専門機関との共働、地域資源の活用のあり方が議論されていました。「チーム支援」がキーワードとなる分科会でした。　　（原沢大生未記）

＊分科会報告　　第６分科会　　『特別支援教育に生かすＳＣ活用』事例発表を終えて

栃木県連合教育会相談部　教育相談員　　村上　恵子

　静岡大会が決まった時点で「参加しよう!」と考えていました。なぜなら私がカウンセリングの道に入ったきっかけが「子育て親の会」での学びで、そのメンバーであったＴさんが現在静岡県に住んでいるからでした。賀状のやり取りはあったものの二十有余年来会ってはいない・・・。お蔭で静岡駅での再会が実現し旧交を温められました。もう大会の最大の行事が終わった気分で私は浜松に降り立ちました。
　さて、今大会では発達障害へのアセスメントや校内支援体制作り、保護者面談にＳＣ活用が有効に働き特別支援学級につながった事例を発表させて頂いた。学校側では入級や通級が適当と判断していても保護者の同意が得られず適切な支援が得られていない対象児童生徒が現実多くいる。事例の子どもたちも将来を考えるとどうしても通常学級で行う特別支援教育には限界があることから担任や特別支援コーディネイター、ＳＣが話し合いを重ね、校内一丸となって通級入級に至った事例である。現在子どもたちは自発性や肯定感が育まれ生き生きと生活している。この発表がきっかけとなってＳＣ活用の有効性を知って頂き支援を必要とする子どもに適切な支援（通常学級での特別支援教育も含めて）がひとりでも多く受けられることを願う者である。
　さらにコメンテーターは「ＬＤ、ＡＤＨＤなどの子どもへの場面別サポートガイド」編著でお馴染みの高橋あつ子先生でとても感激でした。
　最後に支部役員の方々には大変お世話になりました。浜松駅構内レストランでの栃木県支部の参加者との解散会で皆さんから労われパスタが大変美味しかったです。ありがとうございました。

○ ガイダンスカウンセラー会連絡協議会報告

公開シンポジウム 2012『ガイダンスカウンセラーの未来地図』

　去る８月 26 日、跡見学園女子文教キャンパスにおいて、スクールカウンセリング推進協議会の主催の公開シンポジウム 2012『ガイダンスカウンセラーの未来地図』が開催されました。東京理科大学特任教員の清水井一先生による『ガイダンスカウンセラーの実践報告～ガイダンスカリキュラムとコーディネーション～』の講演の後ガイダンスカウンセラー資格試験について話がありました。

＊栃木県ガイダンスカウンセラー会が発足しました

日本学校教育相談学会栃木県支部理事
栃木県ガイダンスカウンセラー会副会長　　毎澤　典子

「ガイダンスカウンセラー」についてすでに皆様はよくご存じだとは思いますが、昨年度からいくつかの学会で、学会認定のカウンセラーの資格をすでに取得している人を対象にガイダンスカウンセラーの資格認定を行っています。栃木県でも平成２３年度１２月現在で７８名の方が資格を取得なさいました。更に今年の１２月ごろにも今年の資格取得者が発表され仲間はどんどん増えてくることと期待しております。
　そこで昨年１２月ごろから「栃木県内のガイダンスカウンセラーの資質向上と発展啓発を目的として栃木県のガイ

ダンスカウンセラー会を結成しよう」という動きがあり、５８名の方の賛同を得て、７月２９日に「栃木県ガイダンスカウンセラー会」が正式に発足しました。当日はガイダンスカウンセラー発案者である「スクールカウンセリング協議会会長」の國分康孝先生から次のような檄文を頂きました。

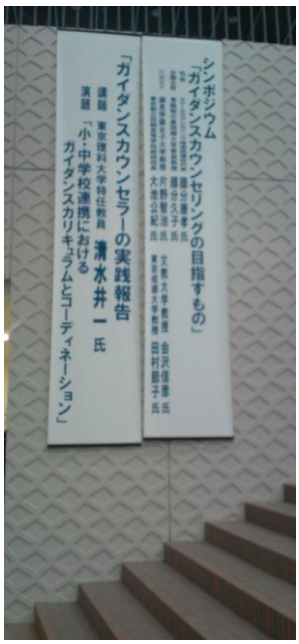

（前略）「新資格のパイオニアの方々が２０１２年７月２９日に日本最初のガイダンスカウンセラー会を栃木県に立ち上げられたことを私は勇気と先見性のある快挙と受け取っている。これは日本のスクールカウンセリング界に以下のことを宣言をしていることになるからである。

① 日本のスクールカウンセリングは守備範囲を「治すカウンセリング」から「育てるカウンセリング」に拡大すべきである。すなわちカウンセリングを支える学問を臨床（心理病理の治療）からカウンセリング心理学（発達課題の解決）にシフトすべきである。

② 日本のスクールカウンセリングはその方法を身の上相談風の個別面接から授業型のガイダンスカリキュラム（計画的プログラム体験学習）にシフトすべきである。すなわち、一部の子ども対象からすべての子ども対象に拡大すべきである。

③ 日本のスクールカウンセリングは一人のプロフェッショナルに一任する制度から、校内・校外の関係者が連携・共同して教育指導する体制にシフトすべきである。（後略）

今年１０月１４日には最初の「ガイダンスカウンセラー資格認定試験」が実施されます。受験資格は「大学院修士課程修了し」「ガイダンスカウンセリングに関連した事業に３年以上就いた者」等とあり、更に二次試験では「Ａ４一枚の指導案を事前に用意し、当日１０分程度の実技による模擬授業と５分の振り返りを行う」とありました。まさに「カウンセリングの専門家」であると同時に「教育現場をよく知った専門家」であることが求められているのです。

すでに「学校カウンセラー」や「認定カウンセラー」「学校心理士」「キャリアカウンセラー」等の資格を持っている方は是非所属学会の推薦を受けガイダンスカウンセラーの資格取得に挑戦なさってください。

（問い合わせ先　栃木県カウンセリングセンター内　０２８－６４９－１２１０　事務局長　北崎まで）

○ 栃木県支部からのお知らせ

＊「研究紀要」原稿の募集をします。

今年度は研究紀要の発行を予定しています。発表を予定している人は**10月末日**までに、事務局まで申し出てください。**原稿締め切りは1月**です。

＊本部広報委員会よりお知らせです。

２年前から、本部のネットワークシステムは、会員への様々なサービスを進めるため、高機能化を進めてきております。 会員お一人おひとりに対し、会員番号を基調としたユーザーIDと、会員ご自身で管理いただけるパスワードをご利用いただく仕組みです。未登録の支部会員で登録を希望される場合は、

（１） j を接頭した会員番号（２）会員氏名（３）会員の電子メールアドレス

を 10 月末日までに支部のメールアドレスまでお送りください。

栃木県支部メールアドレス　Soudan@t-rk.jp

○ 問い合わせは

日本学校教育相談学会　広報委員会　ネットワーク担当　筱(しの)更治氏まで

master@jascg.org　http://www.jascg.org/

ネットワーク担当　master@jascg.org　電話　080-2441-4322

（本務中は、受信できません。）

本部広報担当
栃木県支部の小川先生

＊平成24年度　栃木県支部事業計画

開催期日	事　　業　　名	会　　場	備　考
10 月 20 日(土) 13:30～16:00	【第２２回支部研究発表】ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　伊澤 裕先生 事例発表者　　宇都宮市立陽東小学校　阿久津孝子氏 茂木町立逆川小学校　　渡辺恭子氏	栃木県教育会館 ２Ｆ小会議室	
11 月 10 日(土) 13:30～16:00	【第２３回支部研究発表】ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　毎澤 典子先生 事例発表者　　宇都宮市立富屋小学校　池田清恵氏 栃木市立赤麻小学校　　望月　都氏	栃木県教育会館 ２Ｆ小会議室	
12 月 1 日(土) 13：30～16:00	【ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ特別講座・合同研修会】 講演「少年事件の現場から」　　講 師　和泉　聡先生	栃木県教育会館 ５Ｆ小ホール	
1 月 5 日(土) ～6 日(日)	【日本学校教育相談学会・第 23 回全国中央研修会】 講演「言語活動を豊かにするコミュニケーション能力の育成」 講師　前中央教育審議会副会長　梶田叡一先生	昭和女子大学 （東京）	
2 月 2 日(土) 13:30～16:00	【精神医学特別講座・合同研修会】 講演「思春期に出やすい心の病気」　講 師　森　克己先生	栃木県教育会館 5F 小ホール	
2 月 23 日(土) 10:00～16:00	【栃木県支部主催発達障がい講座・北関東ブロック合同研修会】 「発達障がいといじめ」詳細は後日　講 師　山岡祥子先生	栃木県教育会館 1F 中会議室	

日本学校教育相談学会栃木県支部

〒320-0066　宇都宮市駒生　1－1－6　教育会館内
栃木県連合教育会相談部（前教育研究所相談部）２Ｆ
日本学校教育相談学会栃木支部事務局
TEL 028-621-7274　　FAX 028-627-5682　（事務局長　谷津）
E－Mail　：　gakkai@t-rk.jp　または　soudan@t-rk.jp
（発行責任者　丸山　隆　／広報担当者　藤浪　直紀）